

殿岡生活改善センターを利用される皆様へ

(注意事項)

- ① 予約は最低でも、1週間前までに当センターへ連絡して下さい。
(但し、竹の子真空は当日予約可。真空作業は午後からのみ)
- ② 味噌加工は6名以上、その他の加工は4名以上で利用して下さい。
- ③ 時間内に清掃・収納が終了するように、加工内容を考慮して下さい。
※1日使用の方は16時00分、午前中使用の方は11時30分までに作業を終了させ、残りの30分間を後片付け・清掃時間とします。
(1日1グループのみとし、午後からのみの加工作業は不可)
- ④ 材料は利用者が購入し準備するようにして下さい。
- ⑤ 殿岡生活改善センターで加工したものは、販売することは出来ません。
- ⑥ 殿岡生活改善センター内の機器・道具は手荒に扱うと故障・破損しますので、やさしく丁寧に取り扱うようして下さい。
- ⑦ 殿岡生活改善センター使用後は、使用前と同じ状態になるように掃除、後片付けを行って下さい。
(加工室使用後は床・側溝・加工室西側にある排水溝の網カゴなども)
- ⑧ ゴミは、各グループで持ち帰り下さい。
- ⑨ 貴重品は各自で管理すること (盗難・紛失などの責任は負いません)

農業振興課 農政企画係

TEL 0986-52-9086